

事例 7

岡崎市げんき館整備運営事業

■ 事業の概要

公共施設の管理者		岡崎市	 <p>岡崎げんき館外観</p>  <p>健康増進広場</p>
施設概要	所在地	愛知県岡崎市若宮町 2丁目1番地1	
	敷地面積	13,426.37㎡	
	延床面積	約7,300㎡	
	施設内容	複合施設（保健衛生施設、市民健康づくり支援施設、子ども育成支援施設、市民交流支援施設）	
事業期間		約27年 設計・建設約2年 維持管理運営25年	
施設の所有形態		BTO方式	
事業類型		混合型	
総事業費		約112億円 (税込、契約金額)	
選定事業者の業務内容		複合施設の設計・建設業務、維持管理、運営業務	
経緯	実施方針公表	平成16年 9月16日	
	特定事業選定	平成16年12月14日	
	入札公告	平成17年 3月23日	
	落札者決定	平成17年12月 6日	
	契約締結	平成18年 6月26日	
	供用開始	平成20年 3月 1日	
<p>① 既存施設を活用した複合施設の整備</p> <p>② 岡崎げんき館市民会議による参加型運営の実現</p> <p>③ 産官学連携による健康増進プログラムへの取組み</p>			
<p>■ 既存施設の改修を含めた保健衛生、健康づくり、子ども育成、市民交流の4つの機能を取り入れた複合施設の整備・運営事業である。</p> <p>■ 行政主導で市民ワークショップを立ち上げて計画を検討し、供用開始前には自発的に市民ワークショップから市民会議に形を変え、現在も市民が積極的に運営に参加している。</p> <p>■ 民間事業者のノウハウと大学の共同により、産官学が連携して健康増進や子ども育成のプログラムに取り組んでいる。</p>			

1. 本事業の経緯・特徴

(1) 市民病院跡地利用計画と地域にぎわいの創出

岡崎市（以下、「市」という）では、市民病院が移転した跡地の利用方法を課題として抱えており、地域のにぎわいの創出などの観点と併せて、検討が進められた。その結果、安全で住みよいまちづくりに有効な土地利用の市街地整備を図ることとし、保健医療の充実を図る岡崎市保健所施設に併せ、健康づくりの施策を推進する岡崎げんき館（以下、「本施設」という）を整備することとなった。

(2) 改修施設とプール施設の耐用年数を考慮した事業期間

従前の市民病院の施設の中では管理棟が比較的新しく、改修により長期間建物を利用することが可能であった。一方で、新設するプールについては長期間の耐用年数を見込むことが困難であったため、本事業の運営期間はプールの想定耐用年数である25年間に設定している。

(3) 4つの機能を持つ複合施設

本施設は、「健康」「交流」「にぎわい」の創造をテーマとして、以下の4つの機能を持つゾーンから構成されている。

- ①**健康づくりゾーン**：健康増進を目的とした温水プール、ダンスや体操などの健康づくりができるスタジオ、最新の機器を多数備えトレーナースタッフがサポートするトレーニングジムを設け、市民の健康づくりのための様々なプログラムを用意し、生活習慣の改善や疾病の予防などを支援している。健康づくりプログラムについては、市と岡崎げんき館マネジメント株式会社（以下「SPC」という）が連携して展開している。
- ②**保健衛生ゾーン**：市の保健衛生業務を担う保健所の事務室を有している。子どもの健診やがん検診、各種講座などの事業の実施を始め、様々な保健施策を展開している。
- ③**市民交流ゾーン**：「保健衛生」「スポーツ」などをテーマにした書籍やCD・DVDを揃えた情報ライブラリー、市民活動室、調理実習室、市民ギャラリー、多目的室などの貸室を設け、市民活動を活性化する空間を提供し地域のネットワーク作りに貢献している。
- ④**子ども育成ゾーン**：子どもたちを自由に遊ばせることができるプレイルームや子ども広場などを設けたほか、館内利用者のための「一時託児」、病後の回復期にある子どもを預かる「病後期一時託児」、子育て相談や子育て親子が自由に遊んだり交流したりできる「つどいの広場事業」、保健

所と事業者が連携した「気になる子どものサポート事業」など、子どもや子育て家庭が必要とする利便性や信頼性の高い様々なプログラムを提供している。

2. P F I手法を採用したことの評価

(1) 市民との連携による運営

市内におけるP F I導入検討と並行して、事業計画段階より本施設建設に関する市民ワークショップを行政主導で立ち上げ、整備に関する市民シンポジウムなどを行い、市民の意見反映に活用された。市民ワークショップは、施設開館後においても事業を展開したいという意識の高まりを背景に、自発的に「岡崎げんき館市民会議」に形を変え、健康づくりや子ども育成等に関する運営事業を市やS P Cと連携しながら実施することとなった。市民会議は、「健康おかざき21計画」などに基づいて市民の健康づくりを推進することを目的として、事業の企画提案、情報提供、イベント開催等を行っている。

(2) 岡崎げんき館市民会議の組織内容

市民会議の会員は、保健・医療関係団体、健康づくりなどに関する市民活動団体、大学など計10団体、約50名で構成されている。市民会議は5つの専門部会（保健サポート部会、運動サポート部会、栄養サポート部会、子どもサポート部会、市民交流部会）で構成されており、主な活動内容としては、健康づくりなどに関する事業の企画・運営、げんきまつりへの参加、市民フォーラムの開催等が挙げられる。

(3) 産官学連携の強化によるプログラム

市は、本施設における健康づくりプログラムの枠を確保し、プログラムの内容の企画については事業者に委託している。本施設における運営は、市民会議をはじめ大学と強く連携しており、S P Cには構成員として学校法人安城学園（地元の愛知学泉大学）が参画し、子ども育成支援施設の運営を行っている。また、岡崎げんき館整備運営事業推進専門委員には、中京大学体育学部長がアドバイザーとして就任し、健康づくりプログラムの提案を行っている。更に、市民会議に団体参加している岡崎女子短期大学の幼児教育学科は、大学サークルが子どもサポート部会に参画するなど、地域に密着した産官学連携が実現されている。

(4) サービスの質の向上

本事業では、健康づくりプログラム等を含め健康増進施設の運営を事業者に任せているが、市の直営と比べて、利用者の意見を素早く取り入れて運営に反映させることが可能となっている。プールやスタジオでのプログラム

などには民間のノウハウがふんだんに活かされており、また受付業務も評判が良く、PFI事業を導入したことで市民サービスの質の向上が図られているといえる。

(5) 財政支出の削減

PFI手法の導入によって、従来方式における公共の財政支出に比べ、7.7%というVFM（コスト削減効果）が発揮された。

3. 事業者選定後の状況等

(1) 計画を上回る利用者増

本施設の健康増進施設の年間利用者数は、当初計画では15万人であったが、平成20年度の実績は25万人と計画を大幅に上回っており、順調な滑り出しとなっている。なお、平成21年度についてはさらに利用者数が増加し、30万人を突破する見込みである。

(2) 利用者増による光熱水費リスクへの対応

光熱水費は事業者の負担であるが、利用者数が想定を大幅に上回ったことにより増加した光熱水費について、市にも一部負担してほしいとの要望が事業者より出された。しかし、市は光熱費増額の根拠資料を求め、原因が利用者増のみではないことについて検証し、光熱水費の負担は今後の検討課題とすることとした。なお事業契約書では、維持管理・運営費用の増大（物価・金利変動に関するものは除く）リスクは事業者にあると定義している。

(3) モニタリングの状況等

市では、事業者によるセルフ・モニタリングとして、維持管理部門については125項目、運営部門については252項目にわたり要求水準を定め、事業契約書に「モニタリング減額方法説明書」として付随し、公募段階で公表した。運営開始前に目標達成度を図るセルフモニタリングシステムを事業者に作成させ、市が内容を確認、承認している。市は事業者からの定期報告及びセルフモニタリング結果を確認し、市担当者自らも遂行状況の確認を行っているほか、利用者のクレーム対応状況もチェックしている。